

<p>(受理番号) 4-4</p>	<p>(受理年月日) 令和4年7月21日</p>
<p>件名 要旨</p>	<p>陳 情</p>
	<p>学校給食への緊急支援と無償化を求める意見書の提出について</p> <p>子供たちの健やかな成長・発達を保障するために、健全な食生活の確立は重要な課題である。しかし、2年以上に及ぶコロナ禍のもとで、子供の「食」をめぐる状況は、朝食の欠食、栄養素摂取の偏り、肥満や痩せの増加など、問題が多様化・深刻化している。</p> <p>こうした中で、学校給食の果たす役割が再確認されている。地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上でも「食」は重要な教材であり、学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置づけられている。</p> <p>しかし今、深刻な物価高騰によって食材が値上がりし、各地で学校給食を質的・量的に維持することに困難が生じている。雇用情勢の悪化や消費税の増税もあり、家計も逼迫している。「地方創生臨時交付金」などにより、自治体や保護者の負担が増大しないよう緊急措置をとることは極めて重要である。</p> <p>また、子供達の健やかな成長・発達を保障するために食教育が重要な役割を果たすことを考えれば、学校給食の無償化に踏み出すことも喫緊の課題である。</p> <p>全日本教職員組合が行った各自治体の給食費に関わる補助制度に関するアンケート調査や文部科学省の調査結果によれば、給食費の補助を行う自治体や無償化に踏み出す自治体が年を追うごとに増えている。しかし、財政力による自治体間格差も広がっている。「教育の機会均等」の立場から、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることなく、国の責任で、全ての小・中学校で学校給食を実施し、給食を無償にすることが強く求められる。</p> <p>以上の趣旨に沿い、下記について、国に対し意見書を提出するよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校給食に対する国の支援を緊急に強めること。 2 国の責任で、学校給食を無償とすること。
<p>部 名</p>	<p>教育委員会</p>